

令和4年度 みはら市民大学 開設要項

1. 趣 旨 学生相互の協調を重視して、自らの生きがいを求めて学習し、社会に貢献しながら、より豊かな生活を築くために開設する。
2. 主 催 三原市教育委員会 ・ みはら市民大学
3. 開設期間 令和4年4月入学～令和5年3月修了
(盆休 8/13～8/15, 年末年始休 12/25～1/5)
4. 開設講座
 - ・ 場所, 時間, 募集定員及び講師名
(詳しくは, 大学院と大学の各項目及び裏面を参照のこと)
 - ・ 開設時間は, 午前 10:00～11:30 午後 1:30～3:00 を原則とする。
ただし, 料理は 9:30 から, 囲碁 A・B は 13:30 から行う。
 - ・ 講座は, 月 2 回, 年間 20 回を原則とする。
 - ・ 教養講座は年 4 回実施する。

※ 既存の講座への応募者が 15 名以下のときは開設しないことがある。

※ スマホ・パソコン関係の講座は機器を持参すること。

※ 警報発令時は休講とし, 代替講座は開設しない。
5. 入学資格 <大 学>
 - ・ 三原市に居住する満 55 歳以上 (昭和 42 年 4 月 1 日以前の生まれ) の人。<大学院>
 - ・ 希望する大学院の教科と同一の教科で 5 年以上 (パソコンは 4 年) 学習, または, 同等の力を有し, 同一教科で, より専門的な知識や技能を習得しようとする人。
6. 入学金等
 - ① 大学は年間 8,000 円 (2 教科目から 7,000 円) とする。
 - ② 大学院は年間 5,000 円とする。
 - ③ 納入時期は入学手続き時です。納入された入学金は返還できません。
 - ④ 講座内の特別出費 (研修諸費, 学習用教材を含む) 及び駐車場利用料などは各自が負担してください。(キオラスクエア内のクラフトパーキングについては 2 時間の無料処理 ができます)
 - ⑤ スマホ・パソコンはコース維持費として, 年間 500～2,000 円が必要です。
7. 修了証書
 - ・ 教養 4 講座 1 回以上と受講講座 7 割以上を受講した人に修了証を発行します。
8. 連絡場所
 - ・ みはら市民大学事務局 (☎・FAX 0848-64-6868)
〒723-0014 三原市城町 1-2-1
(問い合わせは, 火・水・木・金曜日の 9 時～15 時の間です。)